

船橋カントリークラブ 預託金証書再発行に係る権利催告

申請者氏名：株式会社紀尾井久兵衛 代表取締役 三原 忠彦

上記の申請者より、下記の船橋カントリークラブ預託金証書について、再発行の申請がありました。

下記の預託金証書を所持している方、または、この再発行の申請に異議がある方は、下記の掲示期間内に株式会社船橋カントリー倶楽部まで書面にて申し出てください。

喪失証書の内容

船橋カントリークラブ預託金証書・・・・・・・・・・1枚

- ① 証書番号 第0209号
- ② 額面金額 金参拾五萬円也
- ③ 発行年月日 昭和36年10月1日
- ④ 証書名義人（会員名） 株式会社紀尾井久兵衛 代表取締役 三原 忠彦
（登録会員名：三原 忠彦）

喪失事由：書類を保管中に遺失につき、所轄の警察署に遺失届の届出をした。

掲示期間：令和5年2月1日まで

上記の掲示期間内に当該預託金証書を所持している方、または、この再発行の申請に異議がある方からの申し出が無かった場合、当社は当該預託金証書を失効したものと取り扱います。

令和4年11月1日

株式会社船橋カントリー倶楽部

〒270-1415 千葉県白井市清戸703番地

電話 047-497-0236